

介護保険は、介護を必要とする本人やその家族が抱えている不安・負担を、社会全体で支え合うための社会保障制度です。その財源は、40歳以上の人が納める保険料と、市や国などが負担する公費(税金)で賄われています。本年度の本市の介護保険料などについてお知らせします。

本年度の介護保険料

■65歳以上の人(第1号被保険者)

本人または世帯の所得状況に応じて、下表の第1～13段階のいずれかの金額となります。

■40～64歳の人(第2号被保険者)

加入している医療保険の保険料に含まれ、その算定方法は、医療保険ごとに異なります。

介護保険料の納め方

■65歳以上の人(第1号被保険者)

▷特別徴収(年金からの天引き)

年金が年額18万円以上の人(原則、「特別徴収」という納付方法になります。保険料は年金の支払い月(年6回)に天引きされます。

▷普通徴収(納付書や口座振替などでの納付)

特別徴収にならない人は、「普通徴収」という納付方法になります。7月中旬に送付する納付書で納付してください。

納付は市内各金融機関やコンビニ、本館収納課、各総合支所税務会計係で行えます(ゆうちょ銀行、コンビニでの納付は納期限内の納付書に限る)。納期は年7回で、第1期の納期限は7月31日(木)です。

また、金融機関に申し込めば口座振替を利用できるほか、納付書の二次元コードをスマホのカメラで読み取り、クレジットカードやPayPayなどのキャッシュレス決済でも納付ができます。

■40～64歳の人(第2号被保険者)

加入している医療保険の保険料と併せて納めます。

＊制度について詳しくは、市ホームページをご覧ください



●65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料(年額)

所得段階	対象者		負担割合	年額保険料
第1段階	世帯全員が 住民税非課税	◦生活保護受給者 ◦老齢福祉年金受給者 ◦前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円以下の人	基準額の0.25	17,300円
第2段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円超の人	基準額の0.4	27,600円
第3段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	基準額の0.685	47,300円
第4段階	課税世帯で本人は住民税非課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円以下の人	基準額の0.9	62,100円
第5段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円超の人	基準額	69,000円
第6段階	本人が 住民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額の1.2	82,800円
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上の人	基準額の1.3	89,700円
第8段階		前年の合計所得金額が210万円以上の人	基準額の1.5	103,500円
第9段階		前年の合計所得金額が320万円以上の人	基準額の1.7	117,300円
第10段階		前年の合計所得金額が420万円以上の人	基準額の1.9	131,100円
第11段階		前年の合計所得金額が520万円以上の人	基準額の2.1	144,900円
第12段階		前年の合計所得金額が620万円以上の人	基準額の2.3	158,700円
第13段階		前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額の2.4	165,600円

※合計所得金額は、収入から必要経費などを控除した額です。第1～5段階の人の合計所得金額は、年金収入にかかる雑所得を差し引いた後の金額です

市民参画とは、市民の皆さんが市の重要な計画などに対し意見を表明するなど、主体的にまちづくりに参加し、その意思決定に関わることをいいます。

新たに追加された市民参画の実施結果および実施予定の概要をお知らせします。

※市民参画の結果や予定について詳しくは、市ホームページをご覧ください



■市民参画の実施結果

計画などの名称	計画などの内容	方法	実施時期	実施結果	担当部署
第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画	本市の子ども・子育て支援のさらなる充実を図るため、子ども・子育て支援に関する基本目標、基本施策、基本施策ごとの取り組み内容のほか、今後の教育・保育事業の需要量や確保方策などを示した計画です	保護者へのアンケート	令和6年2月14日～3月13日	送付数5,151票 回答率86.3%	こども課
		花巻市子ども・子育て会議	令和6年7月22日、10月31日、令和7年1月16日、3月18日	意見19件	
		パブリックコメント	令和7年1月31日～3月1日	閲覧169件 意見5件	

■市民参画の実施予定

計画などの名称	計画などの内容	方法	実施時期	担当部署
(仮称)花巻市こども計画	こどもや若者が幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、本市のこども施策を総合的に進めるための基本方針や重要事項などを示した計画です	子ども・若者アンケート	令和7年11月～12月	こども課
		花巻市子ども・子育て会議	令和8年3月・7月・9月・12月、令和9年2月	
		パブリックコメント	令和8年12月～令和9年1月	
第3次健康はなまき21プラン(中間評価・見直し)	市民の健康づくりの推進に向け、基本目標や基本方針、目標を達成するための取り組みなどを示した計画です	市民アンケート	令和7年6月～12月	健康づくり課
		パブリックコメント	令和8年10月～11月	
		健康づくり推進協議会への諮問	令和7年8月、令和8年2月・8月・12月、令和9年2月	
第2期花巻市スポーツ推進計画	市民が生涯にわたって健康で、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、基本目標や取り組み施策、事業計画などを示した計画です	スポーツ推進審議会	令和7年10月、令和8年2月	スポーツ振興課
		パブリックコメント	令和7年11月～12月	